

海水核種分析結果 < 沿岸 福島第一原子力発電所 >

(データ集約 : 9/21)

採取場所	福島第一 5,6号機放水口北側 (T-1) (5,6号機放水口から北側に約30m地点)		福島第一 南放水口付近 (T-2) (1~4号機放水口から南側に約280m地点)		告示濃度限度* (Bq/L)
試料採取日時刻	2017年9月20日 7時25分		2017年9月20日 6時53分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND(0.58)	-	ND(0.70)	-	40
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	-	ND(0.66)	-	60
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	-	ND(0.75)	-	90

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

海水核種分析結果 < 1/2 >

(データ集約 : 9/21)

採取場所 (地点番号)	福島第一 敷地沖合15km(T-5) 上層		請戸川沖合3km (T-D1) 上層		福島第一 敷地沖合3km(T-D5) 上層		告示濃度限度* (Bq/L)
	試料採取日	2017年8月7日		2017年8月10日		2017年8月10日	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	ND(0.0012)	-	ND(0.0013)	-	ND(0.0012)	-	60
Cs-137 (約30年)	0.0029	0.00	0.010	0.00	0.0066	0.00	90
H-3 (約12年)	ND(0.36)	-	ND(0.36)	-	ND(0.36)	-	60,000
全	ND(1.9)	-	ND(1.9)	-	ND(1.9)	-	-
全	ND(17)	-	ND(17)	-	ND(17)	-	-
Sr-90 (約29年)	0.0014	0.00	0.0014	0.00	0.0011	0.00	30

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

試料濃度が「-」とは、測定対象外を示す。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

Cs-134, Cs-137については、2017年9月8日公表。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

Sr-90の分析は日本分析センターにて実施。

(評価)

Sr-90が検出されており、今回の事故による影響と考えられるが、告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

海水核種分析結果 < 2/2 >

(データ集約 : 9/21)

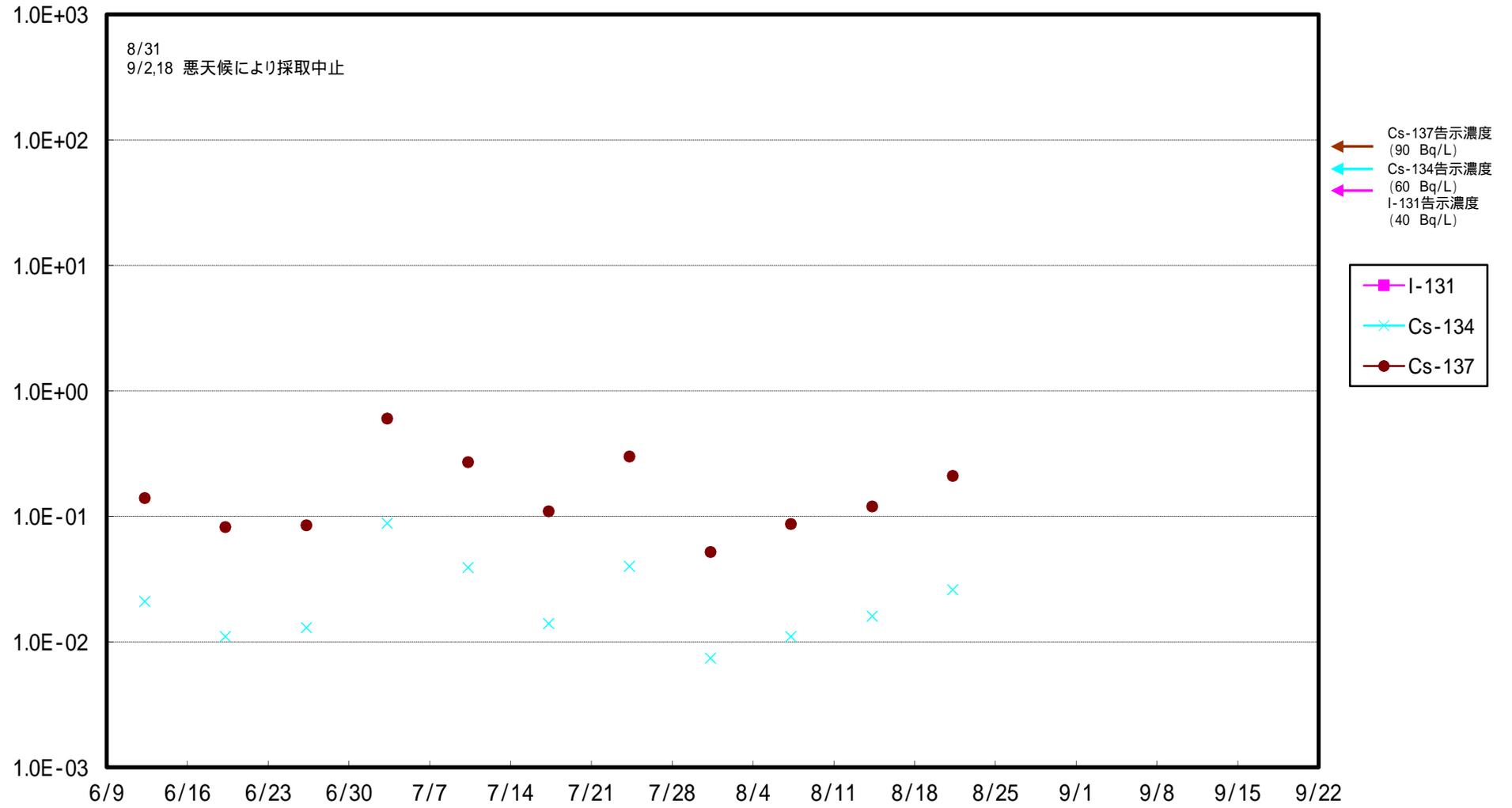
採取場所 (地点番号)	福島第二 敷地沖合3km(T-D9) 上層						告示濃度限度* (Bq/L)
試料採取日	2017年8月7日						
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
Cs-134 (約2年)	ND(0.0012)	-					60
Cs-137 (約30年)	0.0080	0.00					90
H-3 (約12年)	ND(0.36)	-					60,000
全	ND(1.9)	-					-
全	ND(17)	-					-
Sr-90 (約29年)	0.0017	0.00					30

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第2 第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 試料濃度が「-」とは、測定対象外を示す。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 Cs-134, Cs-137については、2017年9月8日公表。
 NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 Sr-90の分析は日本分析センターにて実施。

(評価)

Sr-90が検出されており、今回の事故による影響と考えられるが、告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度 (Bq / L)

